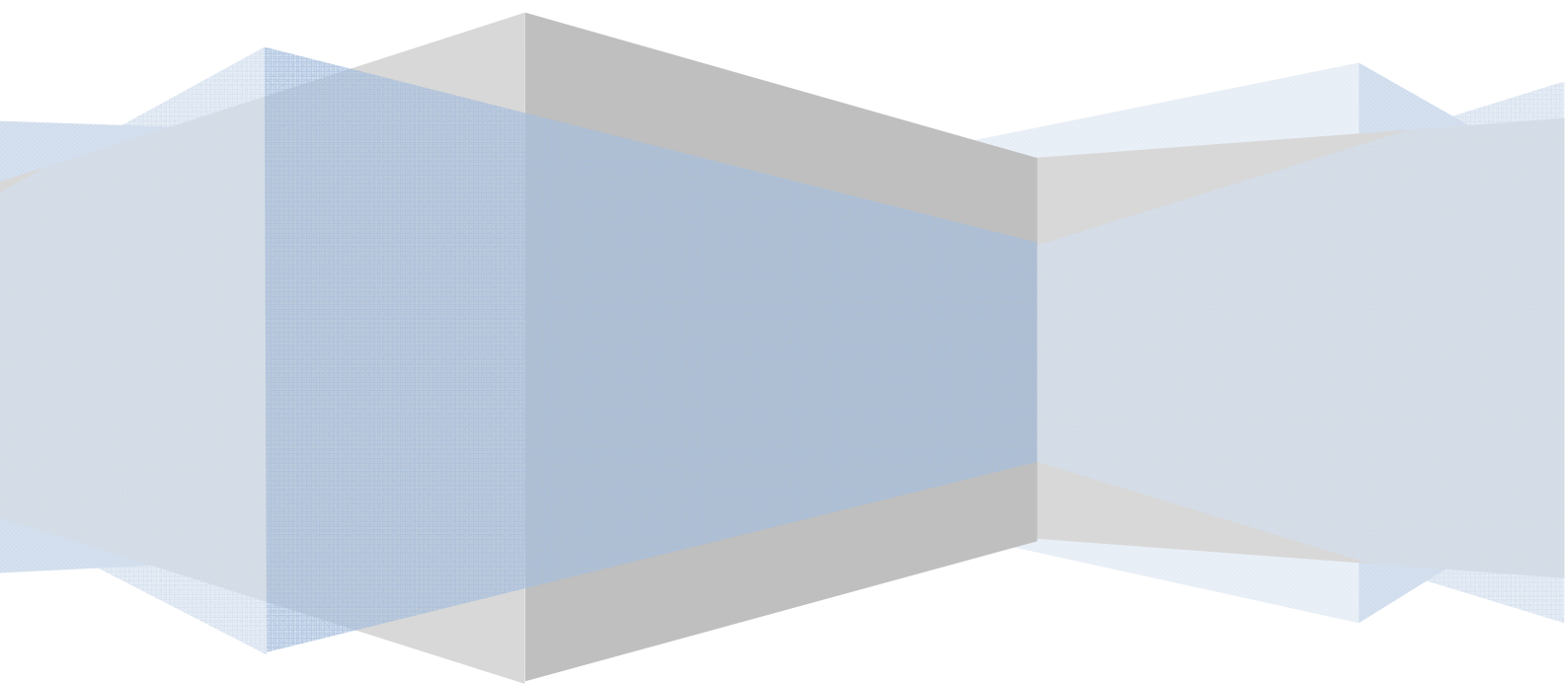


平成 20 年度市民経済計算

平成 22 年度版（平成 16 年度～平成 20 年度）

阿賀野市企画政策課



市民経済計算の概念と推計方法

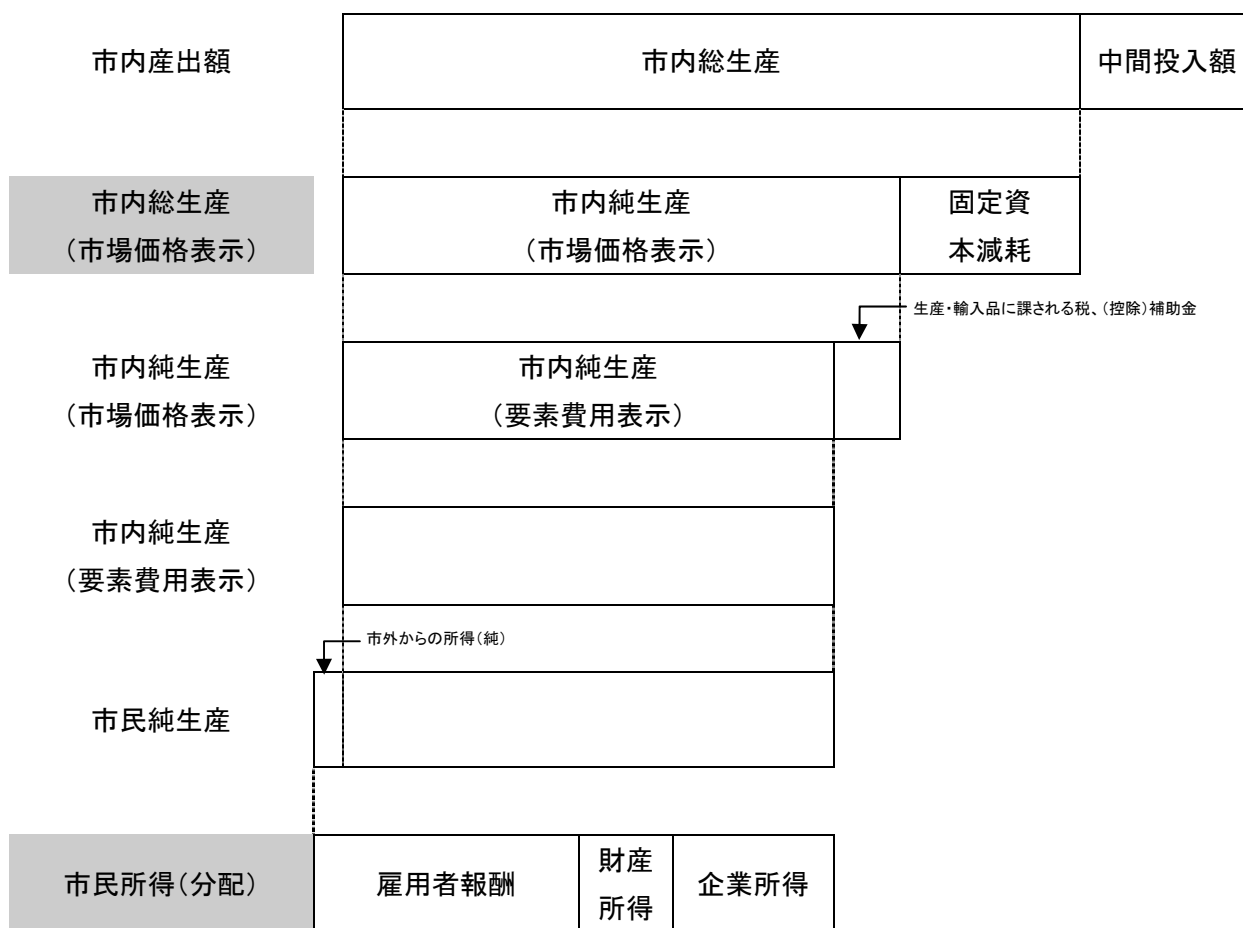
1 市民経済計算とは

市民経済計算とは、市という行政区域を単位として、一年度間に経済活動によって生み出された付加価値を貨幣価値で評価したものである。

経済活動によって生産された付加価値は、生産活動に参加した生産要素（労働、資本、土地）の提供者に分配され、分配された所得は消費や投資として支出される。このように経済活動は生産、分配、支出という循環を繰り返しているが、これらは同一の付加価値を異なる面からとらえたものであり、概念上一致するものである。（三面等価の原則）

本文では、生産・分配・支出のうち、生産と分配の二面のみ推計している。生産と分配の関係を図示すると次のとおりである。

—市民経済計算の生産と分配の相互関連図—



網掛け部分は、市民経済計算で表章した部分

市内総生産 = 市民所得 - 市外からの所得(純) + 生産輸入品に課される税(控除)補助金 + 固定資産減耗

市外からの所得(純) = 市外からの雇用者報酬(純) + 市外からの財産所得(純)

2 市民経済計算の生産と分配の概念及び内容

(1) 内ベースと民ベース

市民経済計算では内ベース（属地主義）と民ベース（属人主義）の二つの概念がある。

内ベースは、市町村という行政区域内で生み出された付加価値を、その生産に携わった者の居住地を問わず把握するものであり、市内総生産は内ベースで推計される。

民ベースは、市の居住者が生み出した付加価値をその生産活動の地域を問わず把握するもので、市民所得（分配）は民ベースで推計される。

(2) 市内総生産

一年度間に市内の各経済部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値を、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の経済主体別に示したもので、産出額から中間投入を控除したものに当たる。

ア 生産の範囲

ここでいう生産には、農業、製造業等の物的生産だけでなく、商業、金融・保険業、公務などのサービスの生産も含まれる。

イ 帰属生産

農家の自家消費にあてられた生産物、自己所有住宅のサービス（帰属家賃）など、貨幣と交換されない生産物や便益もここでは評価されて含まれる。

なお、帰属家賃は、生産系列では不動産業に含まれており、分配系列では、その営業余剰が個人企業所得に含まれる。

ウ 産業等の分類

原則として経済活動が行われる事業所基準により日本標準産業分類に準拠するが、一部例外として取り扱うものがある。（「4 経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表」参照）

(ア) 産業

経済的に意味のある価格で生産物のほとんど、または全てを販売する生産者（市場生産者）で、民間企業の事業所のほか、公的企業として産業に分類される政府関係機関がある。

(イ) 政府サービス生産者

国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進等のためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されない性格のもの。国出先機関、県、市町村などの行政機関のほか、社会保障基金や独立行政法人などの特定の非営利団体が含まれる。

(ウ) 対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では効率的に提供し得ない社会的・公共的サービスを、利益追求を旨とすることなく家計に提供する団体を対家計民間非営利団体といい、これを生産者として把握したもの。労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校のすべてがこれに含まれる。

なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副次活動は分離して、産業に含まれる。

エ 輸入品に課される税・関税、総資本形成に係る消費税、帰属利子

(ア) 輸入品に課される税・関税

関税、輸入品商品税からなり、経済活動別に配分せずここで一括計上する。

(イ) 総資本形成に係る消費税

設備投資及び在庫投資にかかる消費税であり、税法上、控除対象仕入額の一部であるため、ここで一括控除する。

(ウ) 帰属利子

金融業の生産額を定義するための特殊な帰属計算項目であり、金融業の受取利子および受取配当と支払利子との差額をさす。産業全体としてみた場合に、総生産や営業余剰が帰属利子分だけ過大になることを回避するため、ダミー産業をもうけてここで一括控除する。

(3) 市民所得（分配）

生産活動によって新たに生み出された付加価値が、その生産活動に労働、資本等の生産要素を提供した市内の居住者（法人も含む。）にどのように分配されるかを把握したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成される。

ア 雇用者報酬

雇用者とは、あらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除く全ての者をいい、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれる。雇用者報酬は(ア)賃金・俸給と(イ)雇主の社会負担に分類される。

(ア) 賃金・俸給

賃金・給与、手当、賞与、歳費、報酬など現金によるもの、自社製品、通勤定期券などの現物支給、役員給与手当、議員歳費等、社宅などの家賃と市中平均家賃との差額を現物給与の一種とみなした給与住宅差額家賃からなる。

(イ) 雇主の社会負担

雇主の社会負担は、a 雇主の現実社会負担と b 雇主の帰属社会負担からなる。

a 雇主の現実社会負担

共済組合や組合管掌健康保険等の社会保障基金への雇主の負担額と、厚生年金基金・企業年金連合会、適格退職年金等の年金基金への雇主の負担額からなる。

b 雇主の帰属社会負担

社会保障基金や年金基金によらず雇主自らが雇用者の福祉のために負担する分で、退職一時金、社会保障基金によらない業務災害補償などからなる。

イ 財産所得（非企業部門）

一般政府・家計・対家計民間非営利団体が所有する金銭、土地、無形資産（著作権、特許権など）の貸借により生じる所得の移転のことで、利子、法人企業の分配所得（配当等）、保険契約者に帰属する財産所得及び賃貸料からなる。なお、企業の財産所得は企業所得に含めて計上され、財産所得の項目には表章されない。

ウ 企業所得（法人企業の分配所得受払後）

企業所得は、企業の営業余剰・混合所得※に財産所得の受取を加え、支払いを控除したもので、(ア)民間法人企業、(イ)公的企業、(ウ)個人企業からなる。

※ 企業会計でいう営業利益にほぼ相当し、したがって、企業所得は、営業利益から負債利子などの営業外費用を支払い、逆に他社からの株式配当などの営業外収益を加えたいわゆる経常利益に近い概念といえる。

(ア) 民間法人企業

民間法人企業の各事業所を所在する市町村の居住者とみなし、他部門への法人企業の分配所得の受払後のものについて表示している。

(イ) 公的企業

公的に所有あるいは運営されている中央・地方の企業で、法人格をもつ公的法人企業と生産する財貨・サービスのほとんどを市場で販売する大規模な非法人政府事業体からなる。前者の例としては日本高速道路株式会社各社など、後者の例としては企業特別会計が挙げられる。

(ウ) 個人企業

個人が企業の主体となり、家族等の労働等を使って企業を運営しているものをいい、農家の所得や持家の帰属家賃などもこれに含まれる。(持家の帰属家賃については(2)イを参照)

(4) 関連指標

統計表中の関連指標は次により算出したものである。

ア 一人当たり市民所得＝市民所得（分配）÷市の総人口

イ 一人当たり雇用者報酬＝雇用者報酬÷雇用者数（市民ベース）

雇用者＝常用雇用者＋臨時・日雇＋役員＋有給家族従業者

就業者＝雇用者＋無給家族従業者＋個人業主

(注)一人当たり市民所得について

市民所得（分配）には、個人に分配される所得（雇用者報酬、財産所得など）のほかに、民間法人企業所得、公的企業所得、一般政府の財産所得などが含まれていることから、市全体の経済水準を表す一つの指標であって、個人の所得水準を表すものではない。

3 経済活動別分類（SNA 分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA産業分類	日本標準産業分類
1 産 業 (1) 農林業水産 ①農業	01 農業 (0113のうち「きのご類の栽培」→林業) (0113のうち「もやし栽培農業」→製造業) (014 園芸サービス業→サービス業) 804 獣医業
②林業	02 林業 0113 野菜作農業(きのご類の栽培を含む) (うち「きのご類の栽培」)
③水産業	03 漁業 04 水産養殖業
(2) 鉱 業	05 鉱業 2281 砕石製造業
(3) 製 造 業 ①食料品	09 食料品製造業 10 食料・たばこ・飼料製造業 0113 野菜作農業(きのご類の栽培を含む) (うち「もやし栽培農業」) 1751 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (うち「硬化油(食用)」) 932 と畜場
②繊維	11 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)
③パルプ・紙	15 パルプ・紙・紙加工品製造業
④化学	17 化学工業 (1751 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品)
⑤石油・石炭製品	18 石油製品・石炭製品製造業
⑥窯業・土石製品	22 窯業・土石製品製造業(2281 砕石製造業→鉱業)
⑦一次金属	23 鉄鋼業 24 非鉄金属製造業
⑧金属製品	25 金属製品製造業
⑨一般機械	26 一般機械器具製造業
⑩電気機械	27 電気機械器具製造業 29 電子部品・デバイス製造業
⑪輸送用機械	30 輸送用機械器具製造業
⑫精密機械	31 精密機械器具製造業
⑬その他の製造業	12 衣服・その他の繊維製品製造業 13 木材・木製品製造業(家具を除く) 14 家具・装備品製造業 16 印刷・同関連産業 19 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 20 ゴム製品製造業 21 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業 4121 レコード制作業 413 新聞業 414 出版業

SNA産業分類	日本標準産業分類
(4) 建設業	06 総合工事業 08 設備工事業
(5) 電気・ガス・水道業 ①電気業 ②ガス業・熱供給業 ③水道業 ④廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 361 上水道業 362 工業用水道業 (うち船舶給水業を除く) 85 廃棄物処理業 (うち民営事業所による活動)
(6) 卸売・小売業 ①卸売業 ②小売業	49 各種商品卸売業 54 その他の卸売業 939 他に分類されないサービス業(うち「卸売市場」) 55 各種商品小売業 60 その他の小売業
(7) 金融・保険業 ①金融業 ②保険業	61 銀行業 66 補助的金融業・金融附帯業 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
(8) 不動産業 ①不動産取引業 ②住宅賃貸業 ③不動産賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業→運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料
(9) 運輸・通信業 ①運輸業 ②通信業	42 鉄道業 48 運輸に附帯するサービス行 (4855 棧橋泊きよ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場 831 旅行業 37 通信業 78 郵便局

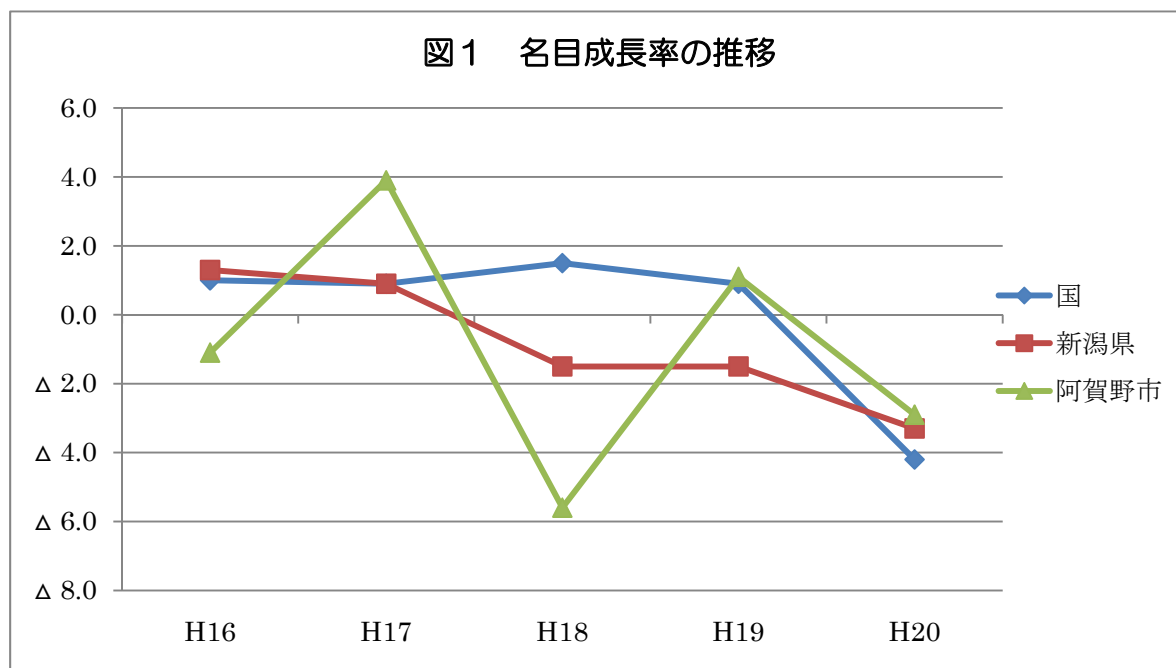
SNA産業分類	日本標準産業分類
(10) サービス業 ① 教育	7721 職員教育施設・支援業 7722 職業訓練施設 7799 他に分類されない教育、学習支援業
② 研究	81 学術・開発研究機関(政府、非営利に含まれるものを除く)
③ 医療業	73 医療業(うち介護保険におけるサービス除く)
④ 保健衛生	742 健康相談施設 7492 検査業(国及び地方公共団体による活動を除く) 7493 消毒業(国及び地方公共団体による活動を除く) 7499 他に分類されない保健衛生(国及び地方公共団体による活動を除く)
⑤ 介護サービス	73 医療業(うち介護保険におけるサービス活動) 754 老人福祉・介護事業(うち介護保険によって提供されるサービス) 7592 訪問介護事業(うち介護保険によって提供されるサービス) 7599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 (うち介護保険によって提供されるサービス)
⑥ その他の公共サービス	79 協同組合(他に分類されないもの) 911 経済団体
⑦ 広告業	89 広告業
⑧ 業務用物品賃貸業	88 物品賃貸業
⑨ 自動車・機械修理業	861 自動車整備業 871 機械修理業(電気機械器具を除く) 872 電気機械器具修理業
⑩ その他の対事業所サービス	39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス業 4122 ラジオ番組制作業 4151 ニュース供給業 80 専門サービス業(他に分類されないもの) (804 獣医業→農業) (807 著述・芸術家業→娯楽業) 90 その他の事業サービス業
⑪ 娯楽業	411 映像情報制作・配給業 4159 その他の映像・音声・文字情報製作に附帯するサービス業 807 著述・芸術家業 84 娯楽業
⑫ 放送業	38 放送業
⑬ 飲食店	70 一般飲食店 71 遊興飲食店
⑭ 旅館	72 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動)
⑮ 洗濯・理容・浴場業	82 洗濯・理容・美容・浴場業
⑯ その他の対個人サービス業 (※分類不明産業も含む)	014 園芸サービス業 773 学習塾 774 教養・技能教授業 808 写真業 83 その他の生活関連サービス業 (831 旅行業→運輸業) 873 表具業 879 その他の修理業 ※分類不明産業 SAN国内総生産推計に用いる生産主体のうち産業部門に属し、かつ、前紀の産業部門に属さないもの。

SNA産業分類	日本標準産業分類
<p>2 政府サービス生産者</p> <p>(1) 電気・ガス・水道業</p> <p>(2) サービス業</p> <p>(3) 公務</p>	<p>363 下水道業</p> <p>85 廃棄物処理業(うち国・地方公共団体による活動)</p> <p>5795 料理品小売業 (うち給食センター及び都道府県学校給食会の委託を受けた食品加工業者による求職の生産活動と学校教育法に基づく国公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動)</p> <p>76 学校教育 (うち国及び地方公共団体が設置する社会教育施設、職員・職業訓練施設の活動(訓練施設については一部の特殊法人等が設置する活動も含む))</p> <p>81 学術・開発研究機関 (うち国、地方公共団体及び一部の特殊法人等が行う活動)</p> <p>361 上水道業(うち船舶給水業)</p> <p>4854 貨物荷扱固定施設業 (うち荷役棧橋設備等の港湾関係分)</p> <p>4855 棧橋泊きよ業</p> <p>4856 飛行場業 (うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理)</p> <p>4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス (うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動)</p> <p>74 保健衛生(うち国及び地方公共団体による活動)</p> <p>75 社会保険・社会福祉・介護事業 (うち国、地方公共団体及び社会保険事業団体(国公立)・労働者健康福祉機構・(旧)日本郵政公社簡易保険事業本部による活動)</p> <p>95 国家公務(準公務に格付けされる各部門を除く)</p> <p>96 地方公務(準公務に格付けされる各部門を除く)</p>
<p>3 対家計民間非営利サービス生産者 《教育》</p> <p>《その他》</p>	<p>5795 料理品小売業 (うち給食(政府サービス生産者分を除く))</p> <p>76 学校教育</p> <p>711 社会教育 (うち国・地方公共団体以外の者が設置する学校の活動、民法第34条の法人・その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動)</p> <p>81 学術・開発研究機関 (うち私立学校及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う活動)</p> <p>75 社会保険・社会福祉・介護事業 (うち政府サービス生産者、介護保険によるサービス以外の活動)</p> <p>91 政治・経済・文化団体 (911経済団体→その他の公共サービス)</p> <p>92 宗教</p> <p>931 集会場</p>

注1) 本表のSNA産業分類は1993年に国際連合が提唱し、2000年に日本が移行した体系での分類である。

注2) 本表の日本標準産業分類は平成14年3月改訂のものである。

～ 平成 20 年度の名目市内総生産は
1,333 億 4 千 3 百万、成長率マイナス 2.9% ～



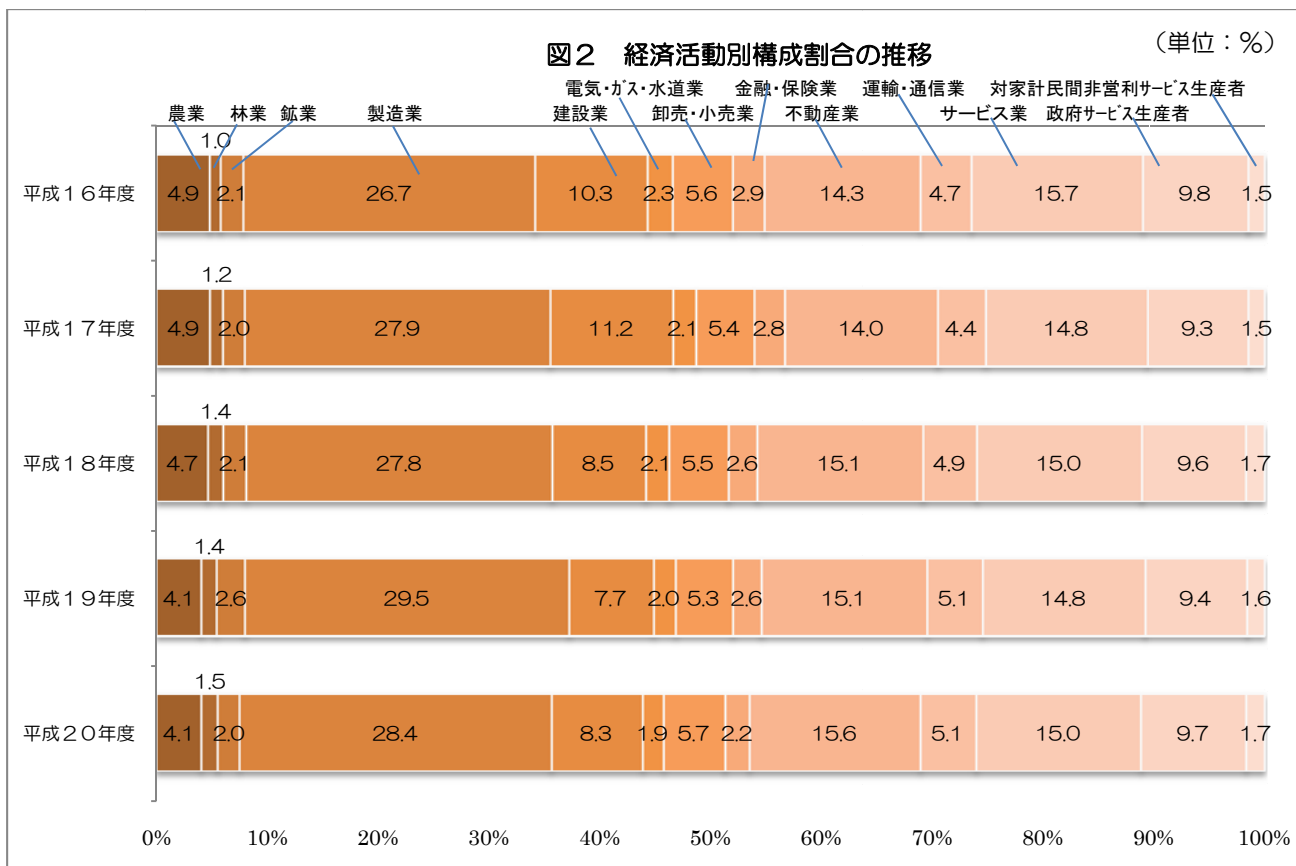
■□■ 市内総生産 ■□■

市内総生産は前年度より39億7,200万円の減少となった。第1次産業は農業、林業の生産額が減少したことから1億7,600万円減少した。第2次産業は鉱業、製造業の生産額が減少したことにより30億4,700万円減少し、第3次産業は電気・ガス・水道などの減少により9億4,000万円の減少となった。

生産の割合(帰属利子等加算控除前)は、第1次産業が5.5%、第2次産業が38.2%、第3次産業が56.3%となった。また、経済活動別で最も高いのは、「製造業」の28.4%で、以下「不動産業」(15.6%)、「サービス業」(15.0%)、「政府サービス生産者」(9.7%)、「建設業」(8.3%)の順となっている。

表1 市内総生産

項 目	実数(百万円)		対前年度増加率(%)	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
市内総生産	137,315	133,343	1.1	△ 2.9
第1次産業	7,562	7,386	△ 10.0	△ 2.3
第2次産業	54,618	51,571	4.4	△ 5.6
第3次産業	76,852	75,912	△ 0.1	△ 1.2
小計	139,032	134,869	1.0	△ 3.0
輸入品に課される税・関税	1,497	1,554	5.6	3.8
(控除) 総資本形成にかかる消費税	844	826	9.6	△ 2.1
(控除) 帰属利子	2,370	2,254	△ 2.1	△ 4.9



(1) 第1次産業

生産総額は、73億8,600万円で前年度と比べ2.3%減となった。

「農業」は54億1,400万円で、前年度と比べ4.7%減となった。「林業」は、前年度と比べ4.9%増、「水産業」は0円で増減なしとなった。

(2) 第2次産業

生産総額は、515億7,100万円で前年度と比べ5.6%減となった。

「鉱業」は26億5,900万円で、前年度と比べ24.7%減、「製造業」は378億9,500万円で6.5%減となった。一方、「建設業」は110億1,700万円で4.2%増となった。

(3) 第3次産業

生産総額は、759億1,200万円で前年度と比べ1.2%減となった。

「電気・ガス・水道業」は25億8,500万円で前年度と比べ5.3%の減、「卸売・小売業」は75億5,100万円で3.0%増、「金融・保険業」は29億8,900万円で15.3%減、「サービス業」は199億9,800万円で1.5%減となった。一方、「不動産業」は207億5,400万円で0.2%減、「運輸・通信業」では68億4,500万円で2.1%減となった。

表2 経済活動別生産額

項 目	実数(百万円)		対前年度増加率(%)	
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第1次産業	7,562	7,386	△ 10.0	△ 2.3
農業	5,682	5,414	△ 11.6	△ 4.7
林業	1,880	1,972	△ 4.5	4.9
水産業	0	0	0	0
第2次産業	54,618	51,571	4.4	△ 5.6
鉱業	3,532	2,659	21.7	△ 24.7
製造業	40,513	37,895	7.2	△ 6.5
建設業	10,573	11,017	△ 8.9	4.2
第3次産業	76,852	75,912	△ 0.1	△ 1.2
電気・ガス・水道業	2,730	2,585	△ 5.9	△ 5.3
卸売・小売業	7,334	7,551	△ 1.9	3.0
金融・保険業	3,531	2,989	△ 1.6	△ 15.3
不動産業	20,792	20,754	1.4	△ 0.2
運輸・通信業	6,995	6,845	4.3	△ 2.1
サービス業	20,305	19,998	△ 0.4	△ 1.5
政府サービス生産者	12,962	12,961	△ 0.9	0
対家計民間非営利サービス生産者	2,203	2,229	△ 3.4	1.2

(4) 就業者1人当たりの生産額

就業者数(市内ベース)は19,544人で、前年度と比べ266人減少した。第1次産業では2,892人で24人増加したが、第2次産業では7,265人、第3次産業では9,387人で、それぞれ246人、44人減少となった。また、就業者1人当たりの生産額(帰属利子等加算控除後)は6,901千円で、前年度と比べ1.7%減となった。

産業3部門別の就業者1人あたりの生産額(帰属利子等加算控除後)は、第1次産業が2,554千円、第2次産業が7,099千円、第3次産業が8,087千円となった。

表3 就業者数と就業者1人当たりの生産額

項 目	就業者数				就業者1人当たりの生産額			
	実数(人)		対前年度増減数(人)		実数(千円)		対前年度増減数(%)	
	H19 年度	H20 年度	H19 年度	H20 年度	H19 年度	H20 年度	H19 年度	H20 年度
総 数	19,810	19,544	△ 1.3	△ 1.3	7,018	6,901	2.3	△ 1.7
第1次産業	2,868	2,892	0.7	0.8	2,637	2,554	△ 10.5	△ 3.1
第2次産業	7,511	7,265	△ 3.1	△ 3.3	7,272	7,099	7.7	△ 2.4
第3次産業	9,431	9,387	△ 0.4	△ 0.5	8,149	8,087	0.3	△ 0.8

■□■ 市民所得（分配） ■□■

市内外での生産活動に携わった阿賀野市民（個人だけではなく、法人・団体を含む）が取得した市民所得は、総額 1,031 億 2,100 万円で前年度に比べ 4.0%減となった。

表4 市民所得

項 目	実数(百万円)		構成比(%)		対前年度増加率(%)	
	H19 年度	H20 年度	H19 年度	H20 年度	H19 年度	H20 年度
市 民 所 得	107,440	103,121	100.0	100.0	△ 3.2	△ 4.0
1 雇用者報酬	76,947	76,474	71.6	74.2	△ 0.5	△ 0.6
(1) 賃金・俸給	65,786	65,548	61.2	63.6	△ 0.4	△ 0.4
(2) 雇主の現実社会負担	9,199	9,113	8.6	8.8	△ 1.1	△ 0.9
(3) 雇主の帰属社会負担	1,962	1,813	1.8	1.8	△ 1.3	△ 7.6
2 財産所得	7,147	6,057	6.7	5.9	△ 8.0	△ 15.3
(1) 一般政府	△ 908	△ 1,496	△ 0.8	△ 1.4	△ 15.5	△ 64.8
(2) 家計	7,976	7,468	7.4	7.2	△ 6.2	△ 6.4
(3) 対家計民間非営利団体	79	85	0.1	0.1	36.2	7.6
3 企業所得	23,346	20,590	21.7	19.9	△ 9.9	△ 11.8
(法人企業の分配所得受払後)						
(1) 民間法人企業	7,766	6,714	7.2	6.5	△ 22.1	△ 13.5
(2) 公的企業	△ 48	△ 183	0	△ 0.2	△ 900.0	△ 281.3
(3) 個人企業	15,628	14,059	14.5	13.6	△ 1.9	△ 10.0

この市民所得を生産要素別と経済活動別を折衷した形で、雇用者報酬、財産所得（産業活動によらない財産所得控除後）、企業所得に分けたものが市民所得の分配である。

次に、分配所得を項目別にみると以下のとおりである。

(1) 雇用者報酬

雇用者報酬は、賃金・俸給と雇主の現実社会負担、雇主の帰属社会負担により構成されている。

総額は、764 億 7,400 万円で前年度と比べ 0.6%減となった。また、雇用者 1 人当たりの報酬額は 386 万 7 千円で前年度より 2 千円の減となった。

表5 雇用者数と雇用者 1 人当たりの報酬額

	雇用者数(人)					雇用者 1 人当たりの報酬額(千円)				
	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
阿賀野市	19,943	20,091	20,049	19,889	19,777	3,865	3,845	3,856	3,869	3,867

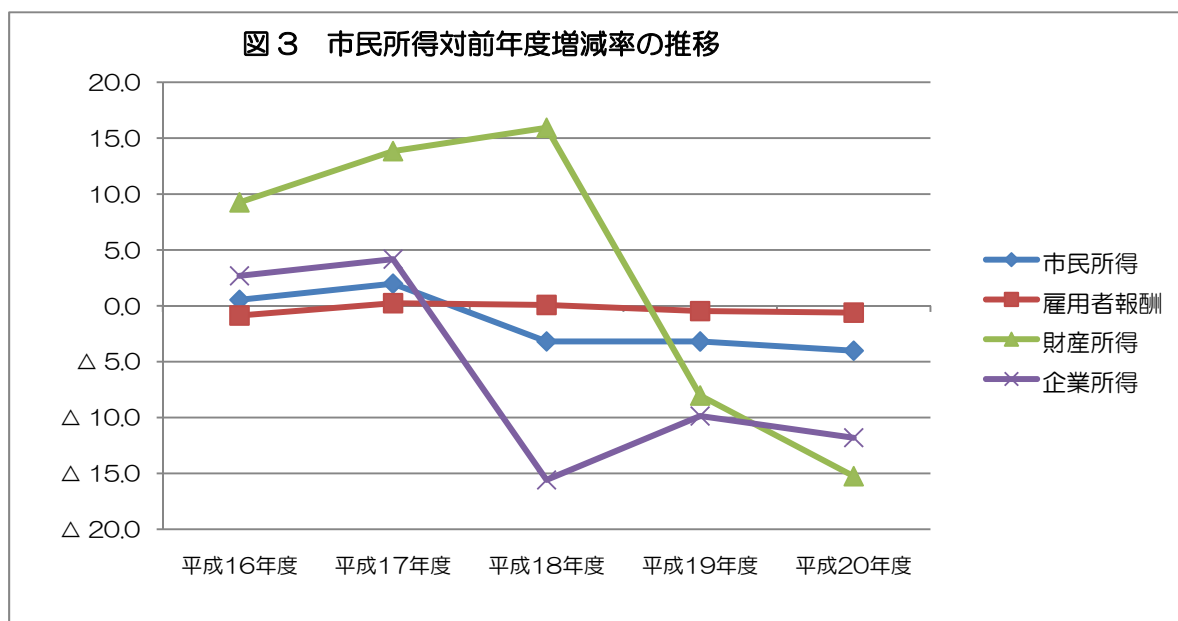
(2) 財産所得

財産所得は、一般政府と家計、対家計民間非営利団体の財産所得で構成されている。
家計の減少などにより総額は60億5,700万円で、15.3%の減少となった。

(3) 企業所得

企業所得は、企業における財産所得の受払を含めた経常余剰で計上されており、民間法人企業と公的企業、個人企業で構成されている。

総額は、205億9,000万円で、前年度と比べ11.8%減となった。



(4) 人口1人当たりの市民所得

人口1人当たりの市民所得は、224万9千円となり、前年度に比べ3.4%減で3年連続で前年度を下回った。人口1人当たりの県民所得は261万4千円、同じく国民所得が275万6千円となった。

また、国民所得を100とした場合の指数では、県民所得が94.8、市民所得は81.6となった。

表6 1人当たりの市民所得・県民所得・国民所得

項目	実数(千円)					対前年度増加率(%)				
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
阿賀野市	2,359	2,437	2,380	2,327	2,249	0.9	3.3	△ 2.3	△ 2.2	△ 3.4
新潟県	2,693	2,745	2,723	2,740	2,614	0.6	1.9	△ 0.8	0.6	△ 4.6
国	2,849	2,865	2,937	2,965	2,756	1.6	0.6	2.5	1.0	△ 7.0

図4 1人当たり市・県・国民所得の比較

